

# 平成24年第9回教育委員会定例会記録

平成24年5月23日（水）

杉並区教育委員会

## 教育委員会記録

**日 時** 平成24年5月23日(水) 午後2時00分～午後2時28分

**場 所** 教育委員会室

**出席委員** 委員 長 大 藏 雄之助 委員 長者 職務代理者 宮 坂 公 夫  
委員 田 中 奈那子 委員 對 馬 初 音  
教 育 長 井 出 隆 安

**欠席委員** (なし)

**出席説明員** 事務局次長 吉 田 順 之 学校教育部長 玉 山 雅 夫  
生涯学習スポーツ担当部長 本 橋 正 敏 中央図書館長 武 笠 茂  
教育委員会事務局参事 田 中 哲 庶務課長 北 風 進  
教育人事企画課長 筒 井 鉄 也 学務課長 日 暮 修 通  
特別支援教育課長 末 久 秀 子 学校支援課長 青 木 則 昭  
学校整備課長 喜多川 和 美 生涯学習推進課長 濱 美奈子  
済美教育センター所長 田 中 稔 済美教育センター統括指導主事 出 町 桜一郎  
中央図書館次長 堀 川 直 美 特命事項担当副参事(子供園担当副参事) 寺 井 茂 樹

**事務局職員** 庶務係長 井 上 廣 行 法規担当係長 岩 田 晃 司  
担当書記 島 崎 和 也

**傍聴者数** 1名

## 会議に付した事件

### (議案)

- 議案第47号 杉並区立学校教職員研修所条例を廃止する条例
- 議案第48号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について
- 議案第49号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について
- 議案第50号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について
- 議案第51号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について
- 議案第52号 平成24年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

### (報告事項)

- (1) 災害時子ども安全連絡網の受託者選定結果について
- (2) 「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実施について
- (3) 小学生対象の適応指導教室の開設について
- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (5) 区立図書館における当面の管理運営について
- (6) 杉並区子供読書活動推進計画の改定について

## 目次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### 議案

議案第47号 杉並区立学校教職員研修所条例を廃止する条例・・・・・・・・ 11

議案第48号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

議案第49号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

議案第50号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

議案第51号 杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

議案第52号 平成24年度杉並区一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・ 13

### 報告事項

(1) 災害時子ども安全連絡網の受託者選定結果について・・・・・・・・ 4

(2) 「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実施について・・・・・・・・ 5

(3) 小学生対象の適応指導教室の開設について・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

(4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・・・・・・ 9

(5) 区立図書館における当面の管理運営について・・・・・・・・・・・・ 9

(6) 杉並区子供読書活動推進計画の改定について・・・・・・・・・・・・ 10

**委員長** ただいまから、平成24年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が6件、報告事項が6件となっております。

日程第1、議案第47号から日程第6、議案第52号までの議案は、平成24年第2回区議会定例会の提出予定議案で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づく、区長からの意見聴取案件となっております。

したがいまして、同法律第13条により、これらの議案の審議を非公開にいたしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、異議がありませんので、日程第1から日程第6、議案第47号から議案第52号までにつきましては、会を非公開とし、報告事項の聴取の後に審議することにいたします。

それでは、日程第7、報告事項の聴取を行います。

(1)「災害時子ども安全連絡網の受託者選定結果について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

**庶務課長** 災害時子ども安全連絡網の受託者選定結果につきまして、ご報告をいたします。資料をご覧ください。災害時等に学校から保護者への情報提供を適宜、安定的に行うため、インターネット網を利用した電子メールを一斉配信する安全連絡網の整備につきまして、「杉並区緊急メール配信システム導入・運用委託業者選定委員会」を設置いたしまして、指名型プロポーザルにより事業者を選定いたしました。事業者の指名にあたりましては、東京電子自治体共同運営電子調達サービスに登録をしております事業者で格付けがA及びB、学校への導入実績が100校以上、サービス提供期間が3年以上、定額サービスの提供者である事業者として9社を指名対象といたしまして、提案を求めましたところ、4社から提案がございました。この4社を指名いたしまして、1次評価として、書類による審査で3社を選定し、2次審査として、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を実施しましたところ、保護者等や学校での使い勝手のよさ、登録時などでのサポート体制などで評価が高く、総合得点の最も高かったバイザー株式会社を受託者として選定いたしました。

契約期間は約5年間で、今後6月下旬の利用開始に向けて準備を進めてまいります。1次、2次の評価内容につきましては、参考資料をご参照ください。私からは

以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明につきましては、質問、ご意見ございましょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、これは結構でございます。どうもありがとうございました。

続きまして、「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実施についての説明を済美教育センター所長からお願いいたします。

**済美教育センター所長** それでは、私の方から「杉並区中学生小笠原自然体験交流事業」の実施についてご報告をいたします。資料をご覧ください。本事業は、世界自然遺産に指定された小笠原の貴重な自然の中での体験学習や現地の方々との様々な交流を通して、子ども達の豊かな人間性を育むとともに、自然体験を通じ、各学校・地域における環境保全活動の推進役となる世界的視野で持続可能な社会を考えることができる生徒を育成することを目的として掲げております。

派遣予定者は、区内在住・在学中学生 29 名。区長、教育長等代表団 4 名。及び校長会長、教育委員会事務局庶務課長、済美教育センター所長、学校教職員 3 名。事務局職員等引率者として 6 名、総勢 41 名となります。事業実施期間は本年 7 月 30 日から 8 月 4 日までの期間で、船中 2 泊を含む 5 泊 6 日でございます。

本事業は 5 の事業内容のとおり、結団式・事前学習を行った後、現地での自然体験及び交流を実施し、事後学習、成果発表会を行います。今後の予定につきましては、6 に記載のとおりですが、明後日、5 月 25 日の結団式から本格的にスタートし、3 回の事前学習会を経て小笠原に出発いたします。戻った後は、その成果を各学校での活動に生かすとともに、11 月か 12 月に成果発表会を実施してまいります。

裏面をご覧ください。7 の当日の行程ですが、往復の船中宿泊を除いた間の 4 日間、現地において自然体験活動や現地の中学生、現地の方々との交流、あるいは海岸清掃のボランティア活動等を行います。各学校から派遣される生徒は、全て当該校の学校長推薦を受けた者です。記載してございませんが、参加する 29 名のうち、男子は 15 名、女子は 14 名でございます。学年別では、1 年生 4 名、2 年生 17 名、3 年生が 8 名となっております。また区立中学校は 23 校全て、また区内私立中学校からは 6 校参加いたします。

8 のその他でございますが、本事業は「区制施行 80 周年記念対象事業」であり、「杉並区次世代育成基金」対象予定事業でございます。本事業につきましては、こ

れまでも実行委員会のもとに作業部会を置き、詳細について打ち合わせてまいりました。今後とも本事業が、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成することなど、当初の目的を達成できるよう、円滑に、また安全、健康面に十分に配慮しながら、万全の態勢で進めてまいりたいと思います。以上をもちまして、実施についての報告を終わります。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

**宮坂委員** この派遣予定者なのですが、29名は学校推薦だったのですが、本人の希望というのは、特にとらなかつたんですか。

**済美教育センター所長** 基本的にはまず、子供たち全員にこの狙いを説明しまして、その中から、そのような思いのある子供たちがまず出てきております。その中から、校長面接等により1名が代表生徒として出てきたということでございます。

**委員長** 何かございますか。

どうぞ。

**田中委員** これは継続して、毎年事業があるということですか。

**済美教育センター所長** まず、今年を実施して、その後のことにつきましては、その実施の成果、あるいは今後の予定等を含めまして、検討してまいりたいと思っております。

**田中委員** 検討結果ということですね。

**對馬委員** 事前学習というのは、どなたがどういうことを指導するプログラムなんでしょうか。

**済美教育センター所長** 主に、杉並のことを学ぶ。まず、行くにあたっては、まず子どもの郷土を学ぶということ。そして、現地の自然、そして歴史等について学びを深めるとともに、団結を深めるような、様々な班活動等を予定してございます。

**田中委員** それでは、事前に健康診断もきちんとやって、それで連れていくということですね。

**済美教育センター所長** 健康診断等につきましては、各学校で行っているものを参考にしましてまいります。なお、保護者の方から健康についての申し出の方を受けてやっていきたいと思っております。

**委員長** よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、ありがとうございました。

次に、「小学生対象の適応指導教室の開設について」の説明を特別支援教育課長からお願いいたします。

**特別支援教育課長** 私からは、小学生の不登校児童を対象とした適応指導教室「さざんかステップアップ荻窪教室」の開設についてご報告させていただきます。こちらの小学生の不登校を対象とした適応指導教室の設置につきましては、昨年度、杉並区の児童に対する健康教育推進等検討会の報告と今後の取り組み等についての中で、設置について報告させていただいたところですが、適応指導教室の開設が具体的に決まりましたので、報告させていただきます。

開設の場所ですが、杉並区荻窪3-40-23、こちらの方は中央図書館の中にあります。中央図書館の中の2階会議室洋室及び点字資料室の一部でございます。すみません、点字のテンジが「点」の方の点です。これは、展示になってしまいましたけれども、申し訳ありません。設置場所につきましては、資料の裏面の方に参考につけさせていただいております。2階の会議室の平面図ですが、これまでA B会議室として使っていたところを個別の指導を主たる目的として、使用いたします。それから、点字資料室につきましては、指導員の指導員室ということで使っていくことになっております。

もとに戻っていただけますでしょうか。指導内容等につきましては、定員につきましては20名、対象児童につきましては、杉並区の在住、または在学する不登校、及び不登校傾向を含む児童となっております。

開室日につきましては、月曜日から金曜日の週5日間、土曜・日曜、祝日、春季・夏季・冬季等の休業は、区立小学校と同様に基本的には休室ということにしております。

指導内容につきましては、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善、集団生活への適応、情緒の安定等を内容としてございます。

4点目、職員体制でございますが、教室長1名、それから教育指導員4名、心理相談員1名、事務1名、スクールソーシャルワーカー1名。スクールソーシャルワーカーにつきましては、派遣というような形で対応してまいります。なお、教室長につきましては、前南伊豆健康学園の園長の職員をあててございます。

5点目、開室までの日程でございますが、6月上旬から入室希望児童の相談の受付を開始いたしまして、6月中旬、入室検討会を開催します。6月28日につきましては、開所式を午前10時から12時にこちらの中央図書館の方の「さざんかステッ



プアップ荻窪教室」の方で行います。7月2日の月曜日から児童の通室の開始を予定しているところでございます。私の方からは以上の報告です。

**委員長** ただいまの説明について、ご質問、ご意見を伺います。

**田中委員** 学校、学年、問わないということですか。

**特別支援教育課長** 1年生から6年生まで。

**田中委員** 6年生まで。

**特別支援教育課長** 対象としております。

**對馬委員** そうすると、区内全域の1年生とかだと、やはり登校下校は保護者がつき添うとかということになるのですか。

**特別支援教育課長** 基本的には、低学年、1年生2年生につきましては、保護者の方の同伴を基本といたしますけれども、それ以降については1人。ただ、1～2年生でも、近所の方等で1人での通室が可能な場合は、できる限り、保護者が同伴できないので通室できないという状況にならないように柔軟に対応したいと考えております。

**委員長** 室長以外の教育指導員4名、心理相談員1名、事務1名。これはどこから捻出するのですか。

**特別支援教育課長** こちらの方は、非常勤職員ということで採用して、4月から準備をしてございます。

**委員長** 他に何かございますか。

**對馬委員** ここに通うことで、最終的には、やはり学校の通常のクラスへ戻ることを目的とすると考えていいんでしょうか。

**特別支援教育課長** 基本的にそうですね。

**田中委員** 時間帯はどんな感じなんですか。

**特別支援教育課長** 一応、通室につきましては、9時半から3時ちょっと前ぐらいということ考えてございます。

**田中委員** 全学年同じですね。

**特別支援教育課長** はい。

**委員長** よろしゅうございますか。

**田中委員** それと通学時間は通常の子とだいぶずれているような気がいたしますが、安全面などは大丈夫なんですか？

**特別支援教育課長** 基本的には保護者の方とご相談しながら、必要に応じては同伴と

というようなこともお願いするような形になるかもしれません。

**委員長** いいですか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、どうもありがとうございました。

次は、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

**生涯学習推進課長** 私からは「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」ご報告させていただきます。平成24年4月分の使用承認は、資料1枚目をご覧ください。こちらの1枚目の一覧のとおりとなっております。4月分全部の合計で41件、定例のものが35件、新規が6件となっております。なお、その内訳としては、共催が1件、残り40件が後援となっております。

資料1枚をおめくりいただきますと次のページからは、その共催・後援名義の内訳一覧が全部入っております。こちらの1枚目、生涯学習推進課で新規がまず4件ございました。1番目新規が、後援で女子大生将棋交流グループのところに出しております。2番目、新規としてこちらも後援ですが、杉並チャリフェス実行委員会に出しております。3番目、こちらは新規、こちらも後援ですが、日本フィル杉並公会堂シリーズ実行委員会に承認を出しております。残り1件は、社会教育センター分になります。下の方に社会教育センター分として記載しております1番目、新規、こちらも後援になります。杉並オペラクラブの承認になってございます。

資料をおめくりいただきまして、3ページ目の方をご覧くださいませでしょうか。他に新規がもう2件ございまして、こちらは庶務課の分になっております。1番目、新規、後援としまして、ペシャワール会現地報告会実行委員会と、あと2番目に記載がございまして、こちらも後援ですが、公益財団法人東京YMCA山手コミュニティセンター、こちらに承認を出しております。私からの報告は以上になります。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見、ございませうでしょうか。よろしゅうございますか。

(「なし」の声)

**委員長** では、ありがとうございました。

それでは、次は「区立図書館における当面の管理運営について」の説明を中央図書館次長からお願いいたします。

**中央図書館次長** それでは、中央図書館から「区立図書館における当面の管理運営について」ご報告いたします。図書館では、今後の図書館サービスのあり方について、今の時代に合ったサービスをどのように展開していくか、検討を進めているところでございます。この検討結果を踏まえ、理想の図書館サービスを実現していくためには、どのような運営形態がふさわしいかについても、今後考えていく必要がございます。そのため、今年度末に指定管理期間が満了する現在の指定管理館6館、一部業務委託を含む、業務委託館4館、区職員による直営館3館とする現在の運営形態を当面維持することとし、事業者の選定等の事務手続を進めることといたします。

まず、指定管理館の選定方法ですが、公募型プロポーザル方式とし、外部委員を含む、「図書館指定管理者等選定委員会」を設置して選定いたします。対象となる施設は、記載の3グループ6施設でございます。指定期間は平成25年度から27年度までの3年間といたします。次に、業務委託館の選定方法でございますが、こちらも、指定管理館と同様の選定委員会を設置して選定いたします。対象となる施設は、記載の4施設で契約期間は平成25年度から27年度までの長期継続契約といたします。

今後のスケジュールですが、指定管理館につきましては、8月から1カ月間、公募を実施、指定管理候補者を10月に選定し、11月には指定管理者の指定に係る議案を提出いたします。業務委託館につきましても、11月から1カ月間公募を実施し、委託事業者を選定いたします。なお、今後の図書館の管理運営のあり方につきましては、次年度以降、検討してまいります。ご報告は以上でございます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見、ございませうか。何かありますか。

(「なし」の声)

**委員長** それでは、特にありませんね。結構でございます。ありがとうございました。

同じく、中央図書館次長にご説明いただくのですが、「杉並区子供読書活動推進計画の改定について」の説明をお願いいたします。

**中央図書館次長** 引き続きまして、「杉並区子供読書活動推進計画」の改定についてご報告いたします。子供読書活動推進計画につきましては、平成21年度に2度目の改定を行い、未読者の割合をゼロにすることを目標に掲げて、学校、図書館、家庭、地域等、あらゆる場における読書環境の整備に努め、子供の読書活動の推進を図ってまいりました。

現在の計画は平成22年度から26年度までの5年間を計画期間としておりますが、この間、基本構想・総合計画の新たな策定、教育ビジョンの改定が行われた他、今年度中には学校図書館司書が全小中学校に配置されるなど、計画を取り巻く環境が大きく変化しております。こうした動向を踏まえ、これまでの取組を検証して、成果や課題を明らかにした上で、新たな取組を盛り込み、子供の読書活動の一層の向上を図るため、現在の計画を改定することといたしました。

計画の期間は平成25年度から29年度までの5年間とし、実態に即した計画とするため、原則として3年に一度、改定いたします。改定の進め方でございますが、関係課長や小中学校校長で構成する検討委員会を設置し、公募の区民も参加する子供読書活動推進委員会の意見をお聞きしながら進めてまいります。

スケジュールにつきましては、6月に改訂検討委員会を設置、改定案を検討いたします。9月には教育委員会及び文教委員会に改定案をご報告し、その後30日間パブリックコメントを行う予定です。1月には改定計画を決定し、ご報告申し上げたいと考えております。ご報告は以上です。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見、ございましょうか。

特にありませんか。

(「なし」の声)

**委員長** またこれは、ご提出いただくので、その時に伺います。どうもありがとうございました。

それでは、これで報告事項は聴取は終わりました。この後は、区議会提出議案で非公開になりますので、その前に庶務課長からご連絡ございますか。

**庶務課長** 次回の定例会の予定でございますけれども、諸般の事情により時間の変更をさせていただきます。定例会は6月13日水曜日、これは変わりませんが、開催時間を午後4時からとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**委員長** ありがとうございます。それでは、以後は非公開になりますので、傍聴の方、どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、議案の審議に入ります。日程第1、議案第47号「杉並区立学校教職員研修所条例を廃止する条例」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第47号につきまして、ご説明いたします。区では杉並区立学校に勤務する教職員の研修のため、杉並区立学校教職員研修所秋川荘を設置して

きていますところでございますが、秋川荘の本来の設置目的でございます教職員の宿泊研修としての利用が全体の1割程度にとどまっていること、また現在、区内における通所による研修が主となっていることから、秋川荘を廃止する等の必要があるため、この条例案を提出するにあたり、教育委員会に意見聴取がなされたものでございます。最後に附則でございますけれども、施行期日を平成24年10月1日とするほか、第2項といたしまして、杉並区行政財産使用料条例の一部を改正し、秋川荘の廃止に伴い、秋川荘に関する規定を削除するものでございます。以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

**委員長** どうもありがとうございました。この件につきまして、ご説明に質問、ご意見ございませんでしょうか。

**宮坂委員** 秋川荘はその後どうなるんですか。

**庶務課長** 現在、区の方で検討中でございます。

**委員長** 何かございますか。それでは、このとおりに決定してもよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、議案第47号は原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは、日程第2、議案第48号、「杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設建築工事の請負契約の締結について」。日程第3、議案第49号、「杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設電気設備工事の請負契約の締結について」。日程第4、議案第50号、「杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設給排水衛生設備工事の請負契約の締結について」。日程第5、議案第51号、「杉並区立高井戸第二小学校改築及び併設1施設建設空気調和設備工事の請負契約の締結について」。以上4件については、高井戸第二小学校の改築にかかわる契約のために、議案を一括上程して審議いたします。学校整備課長から説明をお願いいたします。

**学校整備課長** 私からは今、上程になりました、議案第48号、第49号、第50号、第51号につきましてご説明いたします。本件は杉並区立高井戸第二小学校の改築工事、及び併設学童クラブの建設工事を行うものでございます。議案第48号から順に建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空気調和設備工事の4工事につきまして、一般競争入札により落札した建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。契約の金額、契約の相手方等につきましては、記載のとおりでござ

います。以上で、私の説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、ただいま一括上程されました議案について、原案のとおり可決してもよろしゅうございますでしょうか。異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

**委員長** それでは、異議がありませんので、議案第48号から議案第51号までは原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

日程第6、議案第52号「平成24年度杉並区一般会計補正予算(第1号)」についての議案を上程し、審議いたします。庶務課長から説明をお願いいたします。

**庶務課長** それでは、議案第52号「平成24年度杉並区一般会計補正予算(第1号)」につきまして、ご説明をいたします。議案を2枚おめくりいただきまして、補正予算概要の1ページをご覧ください。今回の補正予算は歳入歳出予算3事業でございます。事務事業名は、学校教育の支援でございますけれども、今年度、区制施行80周年記念事業として実施をいたします。中学生小笠原自然体験交流事業で中学生の派遣にかかわる経費の2分の1相当に、次代を担う子ども青少年に国内外の自治体との交流やスポーツ文化等の事業に参加する機会を提供して、その体験を通じて健やかな成長を図っていくことを目的としました次世代育成基金を充当することによる財源構成でございます。

次に社会教育の振興でございますが、区内在住の小学生を区の交流自治体であります名寄市に派遣し、豊かで厳しい自然に触れるとともに、国内最大級の望遠鏡での天体観測、地元の小学生との交流などを通じて、児童の科学への知的好奇心や豊かな人間性を育むための事業を新たに予算計上するものでございます。小笠原自然体験交流事業と同様に次世代育成基金を一部充当いたします。事業は12月下旬の実施を予定してございます。

次に生涯スポーツ振興事業ですが、区制80周年交流自治体スポーツ交流で次世代育成基金、及び独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を特定財源として繰り入れる財源構成でございます。

次のページですが、教育費の総額でございます。教育費全体の補正前の額に今回の補正額833万2,000円を加えました補正後の額は、155億7,600万4,000円でございます。議案52号につきましての説明は以上でございます。議案の朗読は省略をさ

せていただきます。

**委員長** ただいまのご説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございませうか。それでは、原案のとおり可決しても異議はございませうか。

(「異議なし」の声)

**委員長** 異議はありませんので、議案第52号につきましては、原案のとおり可決いたしました。どうもありがとうございました。

それでは、次回の教育委員会については、既にご説明がございましたので、本日の会議はこれで全て終了いたしました。会議を閉じます。どうもありがとうございました。